鮭川村地域おこし協力隊募集要項

～きのこ産業 PR・販売促進コーディネーター～

鮭川村は、なめこ、えのきたけ、しいたけ、まいたけ等を年間を通じて生産する、県内有数のきのこ産地です。村では長年、「きのこ王国さけがわ」として、生産者や関係団体とともに、きのこの生産・販売・消費拡大に取り組んできました。

一方で、原材料費・燃料費等の上昇、販売環境の変化、生産者の高齢化や後継者不足など、産地を取り巻く環境は厳しさを増しています。これからも鮭川村のきのこ産業を地域の大切な仕事としてつないでいくためには、生産だけでなく、産地の魅力を分かりやすく伝え、新しい売り方や企画、外部との連携を生み出していく人材が必要です。

そこで本村では、きのこ生産者、鮭川村菌茸生産組合連絡協議会、村職員等と関わりながら、鮭川産きのこの PR、販売促進、情報発信、企画等に取り組む地域おこし協力隊を募集します。きのこに関する専門知識や生産経験は必須ではありません。自身の得意分野を生かしながら、まず産地を知り、生産者と一緒に「鮭川のきのこがもっと選ばれる仕組み」をつくっていくことを想定しています。

1　募集人員

1 名

2　活動内容

隊員は、鮭川村役場産業振興課、鮭川村菌茸生産組合連絡協議会、村内のきのこ生産者等と連携しながら、次に掲げる活動に取り組みます。本人の経験・得意分野や地域の状況に応じて、村と協議しながら重点的に取り組む内容を定めます。

（1）きのこ産業の理解・生産者との関係づくり

・村内のきのこ生産者、販売先、関係団体等への訪問・ヒアリング

・主要品目、栽培、出荷、流通、販売方法等の把握

・既存の PR、イベント、販売促進、商品・パッケージ等の状況整理

・産地理解のための生産現場・出荷作業等の体験、取材

（2）情報発信・PR に関する活動

・鮭川産きのこや生産者の魅力に関する SNS、写真、動画、記事等の企画・制作・発信

・POP、リーフレット、展示物、販売促進物等の企画・制作

・きのこの食べ方、レシピ、生産者の物語等のコンテンツづくり

・イベントやメディア等を活用した村内外への PR

（3）販売促進・販路づくりに関する活動

・村内外のイベント、マルシェ、商談等における販売・PR 支援

・直売、EC、ふるさと納税等の見せ方・販売方法の改善提案

・飲食店、小売店、バイヤー等との連携・試験販売に関する調整

・売場、パッケージ、POP 等の改善や購入者・販売先の反応把握

（4）企画・外部連携に関する活動

・鮭川きのこ王国まつり等、既存イベントの企画・運営支援

・学校、大学、料理人、企業、クリエイター等との連携企画

・きのこを活用した商品、レシピ、メニュー、体験企画等の小規模な実証

・本人の経験・関心を生かした、きのこ産業の振興につながる新たな企画

（5）活動記録・地域活動

・活動記録、月次報告等の作成及び村担当者との活動共有

・地域行事、村内イベント等への参加・運営協力

・その他、きのこ産業の振興及び地域活性化のため村が必要と認める活動

3　活動の進め方

（1）1年目　産地を知り、小さく試す

生産者や関係者を訪問し、鮭川村のきのこ産業、主要品目、販売先、既存の取組、課題等を理解します。情報発信や既存イベントの支援等に取り組みながら、写真・動画、POP、レシピ、売場改善等、本人の得意分野を生かした小規模な取組を試します。

（2）2年目　売る・伝える・つなぐ企画を育てる

1年目の活動で見えた課題や手応えを踏まえ、重点的に取り組むプロジェクトを設定します。飲食店、小売店、EC、イベント、学校・大学等との連携、商品・パッケージ・販促企画等について、関係者と協力しながら実証・改善を進めます。

（3）3年目　仕組みとして残し、任期後につなげる

成果のあった取組を継続できる形に整え、写真・動画等の素材、販促手順、連携先、企画・運営方法等を地域に残します。あわせて、就業、業務委託、起業、複業等、本人の希望と地域の状況に応じて、任期終了後も鮭川村で活動・生活を継続できる形を具体化します。

4　募集対象（募集条件）

(1)令和９年４月１日現在で２０歳以上の方。

(2)現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を除く）から本村に移転し、鮭川村に住民票を異動することが可能な方又は他の市町村において「地

域おこし協力隊員」であった方（同一地域における活動２年以上、かつ解嘱１年以内）で、本村に生活拠点を移し住民票を異動できる方。

(3)普通自動車運転免許を取得している方。

(4)パソコン（Word、Excel、PowerPoint、メール等）及びインターネットの基本的な操作ができる方。

(5)食、農業、地域産業、情報発信、販売促進等に関心があり、きのこについて学ぶ意欲のある方。

(6)生産者や地域住民、関係者の考え方を尊重し、話を聞きながら一緒に活動をつくることができる方。

(7)自ら考え、村担当者や関係者と相談しながら、企画を実行・改善できる方。

(8)地域の活動やイベント等に参加できる方。

(9)協力隊活動終了後も、鮭川村に定住又は継続的に関わる意向のある方。

【歓迎する経験・関心】

広報、SNS 運用、写真、動画、デザイン、イラスト、文章制作、営業、接客、販売、マーケティング、EC、イベント企画、料理、レシピ開発、商品開発、食・農業、地域づくり等の経験又は関心を有する方を歓迎します。

5　活動地域・拠点

鮭川村内

主な活動拠点は鮭川村役場及び村が指定する場所とし、生産者の事業所、イベント会場、販売先等、活動内容に応じて村内外で活動します。

6　勤務体系等

業務委託型を基本として検討中。

活動時間：月１３３時間程度（１日当たり７時間程度を目安）

7　活動期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

地域おこし協力隊としての活動期間は、着任から最長３年間とします。年度ごとに活動内容を確認し、契約を更新します。

8　処遇・活動条件等

①委託料　　月額２９１,６００円

②住居　　村で用意し、費用を負担します。（光熱水費は自己負担）

③社会保険等　業務委託のため、国民健康保険及び国民年金等は本人加入となります。

④活動経費　　活動に必要な旅費、燃料費、研修費、消耗品費、印刷費、出展費、試作費等は、協議の上、別途予算の範囲内で村が負担します。

⑤副業　　本業務の履行に支障がない範囲で、村と協議の上で行うことができるものとします。

9　応募手続

①応募受付期間

令和８年１０月２０日（火）から令和８年１２月２５日（金）まで

②提出方法

応募書類を受付期間内に鮭川村役場むらづくり推進課へ郵送又は持参により提出してください。

③提出書類

1）鮭川村地域おこし協力隊応募用紙

2）履歴書（顔写真を添付すること）

3）普通自動車運転免許証の写し

4）「鮭川のきのこを、もっと〇〇な人に届けるなら？シート」（A4 判１～２枚程度）

次の内容を簡潔に記載してください。

・鮭川村や鮭川産きのこについて、気になったこと・面白いと感じたこと

・どのような人に、どのようにきのこの魅力を届けてみたいか

・最初に試してみたい PR・販売促進・企画等のアイデア

・活かせそうな自身の経験・得意分野

・生産者や地域の人とどのように関わりたいか

・３年後に目指したい状態

10　選考の流れ

①応募前相談・現地見学

応募を検討する方を対象に、オンライン相談及び鮭川村での現地見学の機会を設ける予定です。きのこ生産者、産業振興課、鮭川村菌茸生産組合連絡協議会等との対話を通じ、仕事内容や産地の状況、村での暮らし等を確認した上で応募を検討いただけます。

②審査方法

第１次選考　　書類審査

第２次選考　　面接審査

③選考の視点

きのこの知識や専門資格の有無だけでなく、生産者や地域の人の話を聞きながら学べるか、自身の経験・得意分野を PR・販売促進に生かせそうか、小さく企画を試して改善できるか、鮭川村での活動・生活に意欲を持っているか等を総合的に確認します。

④結果のお知らせ

第１次選考及び第２次選考の結果は、応募者へ文書等により通知します。

11　問い合わせ先

〒９９９－５２９２

山形県最上郡鮭川村大字佐渡２００３番の７

鮭川村役場むらづくり推進課

TEL：０２３３－５５－２１１１　E-mail：suisin@vill.sakegawa.yamagata.jp